

広報

いわくら



6.1
2014.No.1037



市の花/つつじ

特集 岩倉市の財政状況 3



▲5月17日(土)、豊国橋北の五条川で伝統工芸体験講座「のんびり作り」の糊おとしが行われました。(写真は広報モニター山田幸哉さん提供)



@iwakuraiiwakun

<https://twitter.com/iwakuraiiwakun>

い~わくん ツイッター



Facebook

<https://www.facebook.com/iiwakun>

い~わくん フェイスブック



スマートフォンアプリ
い~わいわくら
観光ナビ
【iOS・Androidに対応】

い~わ いわくら観光ナビ

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
- ・安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)
- ・環境都市宣言(平成25年3月28日)

のまちです。

市政の窓 6

- ・夏休み期間中の児童館放課後児童クラブ(学童保育)を受け付けます …… 6
- ・児童手当現況届を提出してください… 6
- ・子どもの救命講習会~もしものときにあわてないで~を開催します …… 7
- ・機械式立体駐車場での事故にご注意ください …… 7
- ・雨水貯留施設等設置費補助金についてのお知らせ …… 7
- ・岩倉市住宅^{かさ}嵩上げ浸水対策補助金についてお知らせします …… 8
- ・第3回「岩倉軽トラ市」を開催します! … 8
- ・いわくらフリーマーケットの出店者を募集します …… 8
- ・まちなか空き店舗への出店者を支援します …… 9
- ・「新成人のつどい」企画・運営ボランティアを募集します …… 9
- ・6月の市議会を傍聴してみませんか … 9
- ・6月は環境月間です …… 10
- ・環境月間県民のつどいを開催します…10
- ・地球温暖化防止のためにCO₂削減/ライトダウンキャンペーンを行います… 12
- ・PR大使い~わくん …… 12
- ・住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況をお知らせします …… 13
- ・プラスチック製容器包装資源袋にごみや他の資源を混ぜないで …… 14
- ・第56回水道週間 6月1日(日)~7日(土)「おいしいな だいじなお水 ごくごくくり」 …… 15

**Departamento de Informações
ポルトガル語情報コーナー 25**

**~平成26年度市民活動助成金
対象事業のお知らせ~ 26**

**災害時にも使えるレシピ
(家庭料理編) 26**

フォトニュース 27

南小学校区自主防災会地域合同防災訓練、宮城県岩沼市と災害時相互応援協定締結、岩倉市地域福祉計画推進事業 史跡めぐり みんなでさんぽin岩倉



表紙の写真
「五条川
水生生物調査」

5月9日(金)、五条川の八剱橋上流で五条川小学校の5年生による水生生物調査が行われました。

暮らしのガイド 16

- 催し ……16
- 募集 ……18
- 講座・教室 ……19
- 健康 ……20
- 相談・その他 ……21

**小さなまちから大きな夢を
岩倉市民憲章**

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

岩倉市の財政状況

○平成25年度一般会計予算執行状況

一般会計は、市税収入を主な財源として、福祉・教育の充実や道路の整備など基本的な施策を実施する会計です。

予算額	収入済額	支出済額
144億7,382万円	135億8,340万円	124億4,872万円

市では、市の収入と支出の状況などを市民の皆さんに知っていただくために、年2回、財政状況の公表を行っています。

今回は平成25年度予算の平成26年3月31日現在の執行状況についてお知らせします。なお、市の予算は前年度分を5月31日まで支払うことができます（出納整理期間といいます）ので、平成25年度決算額とは異なります。

一般会計の最終予算額は144億7千382万円で、当初予算と比較して9億9千382万円（7.4%）の増、平成24年度最終予算額と比較して10億2千42万円（7.6%）の増となっています。

平成25年度特別会計予算執行状況

特別会計は、特定の事業を行う場合、その特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計と別に経理する会計です。

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	49億1,236万円	42億6,647万円	43億3,067万円
土地取得	1,388万円	1,332万円	823万円
学校給食費	1億8,116万円	1億5,712万円	1億5,694万円
公共下水道事業	14億3,976万円	9億8,611万円	10億4,845万円
介護保険	24億5,253万円	23億7,684万円	21億8,582万円
後期高齢者医療	4億9,021万円	4億2,722万円	4億 610万円
合計	94億8,990万円	82億2,708万円	81億3,621万円

市有財産の状況

市有財産には、建物や土地、財政調整や特定の目的のために資金を積み立てる基金などがあります。

	平成24年度末	平成25年度末(見込)
建 物	104,518.90㎡	104,521.57㎡
土 地	319,095.98㎡	320,853.65㎡
基 金	31億1,746万円	33億6,205万円

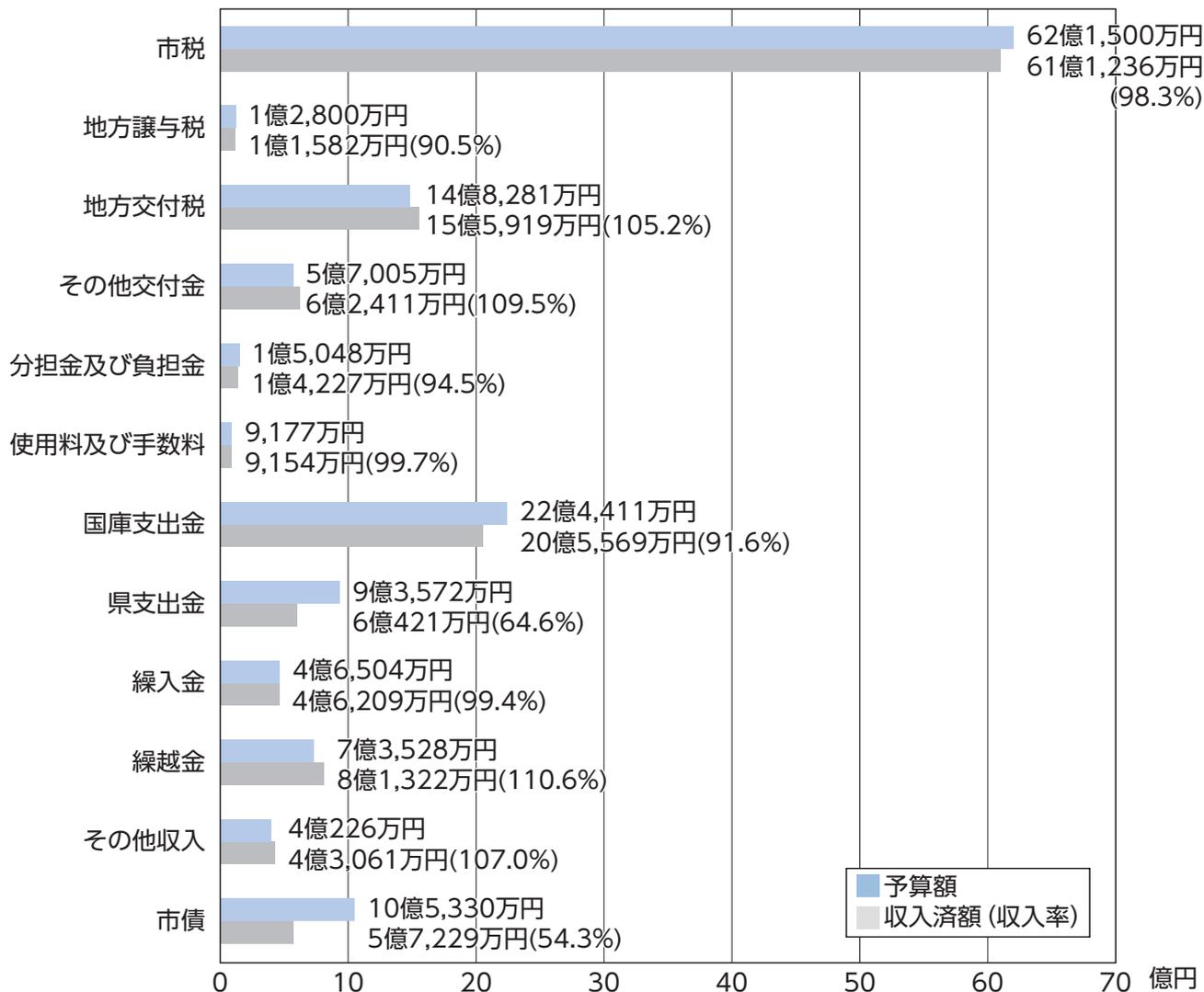
市債の年度末現在高

市債は、公共施設の整備など、多額の財源を要する事業を行う際に借り入れるお金です。

	平成24年度末	平成25年度末(見込)
一般会計	114億9,782万円	113億6,488万円
公共下水道事業	76億1,565万円	74億8,164万円
合 計	191億1,347万円	188億4,652万円

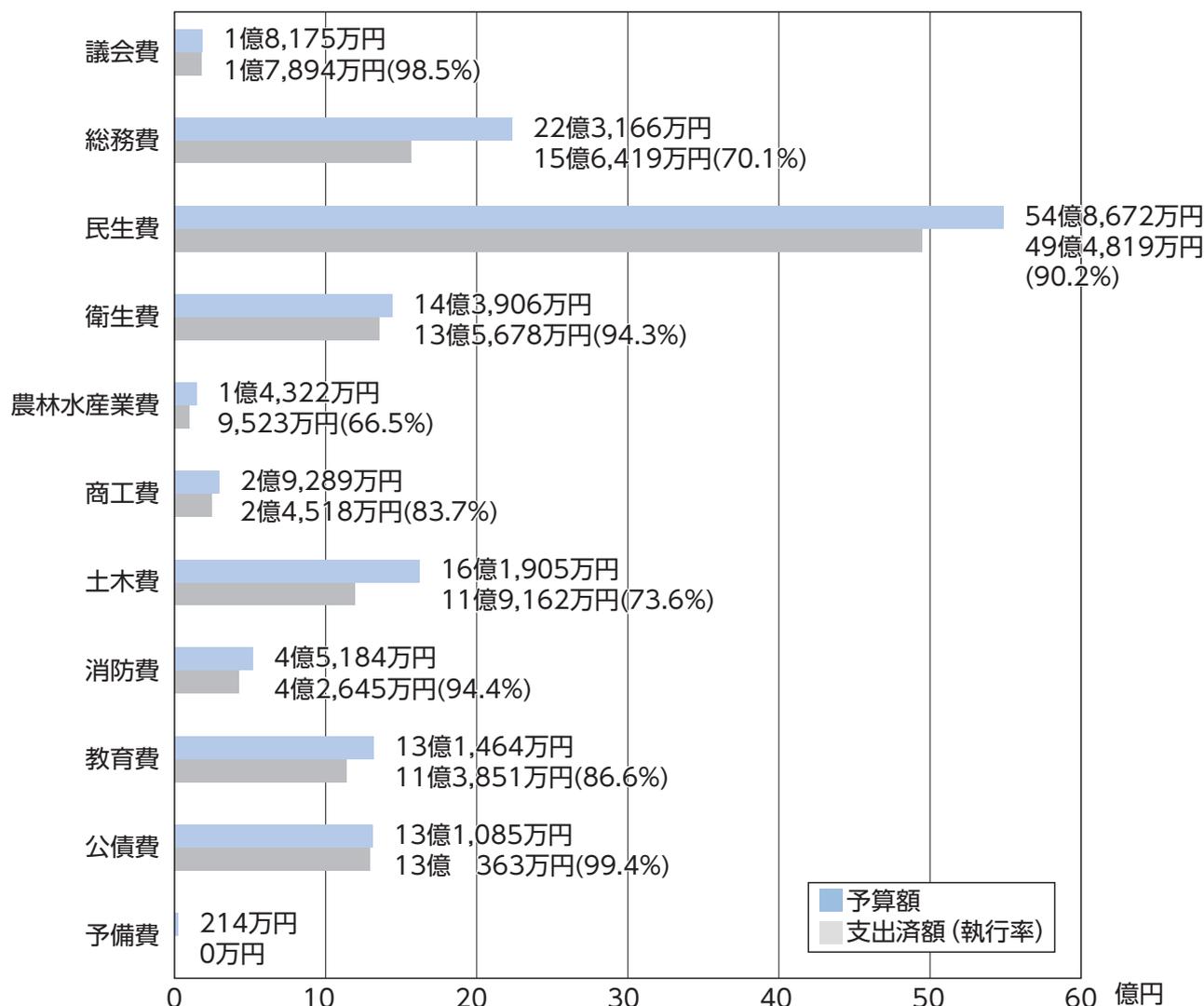
●問合先 企画財政課財政グループ（☎38-5830）まで。

一般会計歳入予算収入状況



項目	項目解説
市税	市民税、固定資産税、軽自動車税などです。
地方譲与税	国税のうち法に定める基準で市に分配されるものです。
地方交付税	地方公共団体が等しく行政サービスを提供できるように、一定の基準により国から交付されるものです。
その他交付金	利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金など、国や県からの交付金です。
分担金及び負担金	特定のサービスを受けた人から納められるものなどです。
使用料及び手数料	市の施設の使用料や証明発行手数料などです。
国庫支出金	市が行う特定の事業に対して、国から交付されるものです。
県支出金	市が行う特定の事業に対して、県から交付されるものです。
繰入金	基金などから繰り入れるものです。
繰越金	前年度決算の余剰金を翌年度へ繰り越すものです。
その他収入	財産収入、寄附金、預金利子などです。
市債	市が行う事業の財源として、国や金融機関などから借り入れるものです。

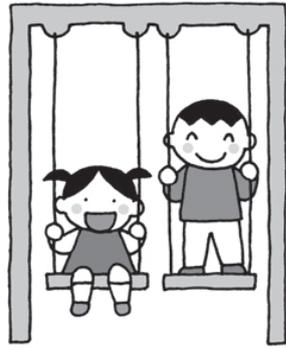
一般会計歳出予算執行状況



項目	項目解説および平成25年度の主な事業
議会費	議員報酬や議会運営にかかる経費です。
総務費	管理事務費、企画、財政、人事、選挙、戸籍、徴税、防災などにかかる経費です。防災行政無線（同報系）整備事業、デマンド交通事業等を実施しました。
民生費	児童や高齢者・障害者の福祉、医療や保険など社会保障にかかる経費です。西部保育園の耐震補強等工事、認定こども園整備事業費補助事業等を実施しました。
衛生費	環境、保健衛生などにかかる経費です。住宅用太陽光発電システム設置費補助事業、休日歯科診療運営費補助事業、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成等を実施しました。
農林水産業費	農林水産業の振興などにかかる経費です。用排水路 ^{しんせつ} 浚渫事業、用排水路改修事業等を実施しました。
商工費	商工業、観光、消費者行政などにかかる経費です。桜まつり事業、市民ふれ愛まつり事業、スマートフォンアプリ開発事業等を実施しました。
土木費	道路や橋、公園、下水道の整備などにかかる経費です。舗装側溝工事、北島藤島線街路改良事業、中央公園便所等改修工事等を実施しました。
消防費	救急や消防などにかかる経費です。化学消防ポンプ自動車購入事業等を実施しました。
教育費	学校教育や生涯学習、スポーツ振興などにかかる経費です。小中学校の施設改修、給食センター建設基金への積立、総合体育文化センターの施設改修等を実施しました。
公債費	市債の元金や利子の返済に充てる経費です。



夏休み期間中の児童館 放課後児童クラブ（学童 保育）を受け付けます



夏休み期間中（7月21日(月)祝～8月31日(日)）の放課後児童クラブの受け付けを行います。利用を希望される人は、各児童館でお渡しする申請書を最寄りの児童館に提出してください。

●**対象家庭** 両親・祖父母等の家族が家庭外で働いていて、子どもの面倒を十分にみる事ができない家庭

●**対象児童** 小学校1～4年生

※夏休み期間中は、4年生の入所を受け付けます。

●**放課後児童クラブ保育時間** 午前8時～午後6時（午後6時～7時は延長保育となります。）

●**放課後児童健全育成手数料（学童保育料）** ★7月21日(月)祝～31日(木)：1千100円

★8月1日(金)～31日(日)：3千円

※岩倉市遺児手当受給世帯および生活保護世帯は免除となります。

●**延長保育料** 午後6時～6時30分

：1日につき50円、午後6時～7時：1日につき100円

●**申請書配布および申請受付期間**

6月2日(月)～14日(土)（日曜日を除く）

●**入所者の選定方法** 児童の家庭状況などを調査し、各児童館の定員に応じて決定し、7月中旬に通知します。

※原則として、校区の児童館へ入所していただきますが、定員の都合に

より、校区外の児童館への入所の場合もあります。

●**申請書配布・受付・問合せ先** 第一児童館（☎38・1106）または、各児童館まで。

児童手当現況届を提出してください

現在、児童手当を受けている人に「児童手当現況届」を送付します。

この現況届は、手当が引き続き受けられるかどうかを審査するため、受給者等の所得や児童の監護・養育の状況をお知らせいただく大切な届けです。必ず6月30日(月)までに提出してください。

現況届が出されませんと、6月以降の手当は支給されなくなります。ご注意ください。

なお、平成26年5月中旬に「児童手当認定請求書」を提出し、6月分

ら支給となる人は、今年度の現況届は必要ありません。

●**手続きに必要なもの**

★児童手当現況届の用紙

★厚生年金加入の人は、受給者の健康保険証のコピー

★平成26年1月1日に岩倉市に住所がなかった人は、平成26年1月1日現在の住所地の税務課等で発行される平成26年度児童手当所得証明書

★印鑑（記入していただいた内容に訂正がある場合に必要となります。）

※その他にも、必要に応じて提出していただく書類がある場合があります。

※なお、郵送でも受け付けますので、必要書類を確認のうえ、期限内に児童家庭課までお送りください（同封の返信用封筒をご利用ください）。

●**送付先** 〒482・8686

（住所不要）児童家庭課家庭グループ

●**問合せ先** 児童家庭課家庭グループ（☎38・5810）まで。

子どもの救命講習会

くもしものときにあわて
ないでくを開催します



こどもの事故やけがは、未然に防
ぐことが大切です。こどもの起こし
やすい事故やけがのお話を聞き、子
どもが事故にあったり、けがをした
時に、的確な応急手当が施されるよう
に基礎的なことをお父さん、お母さ
ん等家族で学んでみませんか。

●**とき** 7月6日(日)午前9時30分～
11時

●**ところ** 保健センター2階視聴覚
室

●**内容** 講演「こどもを事故から守
ろう」、実技「こどもの救命救急法」

●**講師** 岩倉市消防職員(救急救命
士)

●**対象** 乳幼児の親等

●**定員** 30人(先着順)

●**申込方法** 6月3日(火)から保健セ
ンターで受け付けます(電話可)。

●**申込・問合先** 健康課指導グルー
プ(保健センター内) ☎37・351
1)まで。

機械式立体駐車場での 事故にご注意くだ さい

機械式立体駐車場では、利用者が
機械に挟まれ死亡するなどの事故が
発生しています。車を載せて動かす
ために大きな力が働くので、ひとた
び事故が生じた場合には、重大な事
故になっています。

利用する人は、改めて取扱説明書
を確認したり、安全講習等を受けて
車載パレットの動き、操作盤の操作
方法、緊急時の対処方法等を確認し
てください。

所有者・管理者は、「機械式立体
駐車場の安全対策に関するガイドラ
イン」等に従って適切な安全対策を
講じてください。

詳しくは、岩倉市ホームページ(ア
ドレス裏表紙参照)をご覧ください。

●**問合先** 都市整備課計画グループ
(☎38・5814)まで。

雨水貯留施設等設置 費補助金についての お知らせ

市では、市民の雨水の有効利用に
対する意識の向上を図るため、雨水
貯留施設の設置に係る費用の一部を
予算の範囲内で補助します。

雨水貯留とは、庭に簡単な貯留施
設を設置して雨水を一時的に溜める
ことをいいます。貯留により河川や
排水路への流出を抑え、浸水被害の
緩和が期待できます。また、溜まっ
た雨水を散水等に利用することがで
きるため、節水効果もあります。

●補助対象施設

〔浄化槽転用貯留槽〕：公共下水道
接続時または改築・増築時に不用に
なる浄化槽を転用して、屋根に降っ
た雨水を貯留する槽

〔雨水貯留槽(雨水タンク)〕：屋
根に降った雨水を貯留する槽で貯留
容量が100リットル以上の新設の
もの

●**補助金の額** 1施設につき工事費
の4分の3に相当する額(個人施工
で設置する場合は資材費の4分の3
に相当する額)。ただし、補助金の
上限は下表のとおりです。

浄化槽転用貯留槽改造工事費および雨水貯留槽新設工事費の補助限度額(1施設当たり)

	人槽区分	補助限度額
浄化槽転用貯留槽改造工事費	5～10人槽まで	100,000円
	11人槽以上	150,000円
雨水貯留槽新設工事費	貯留容量	補助限度額
	100リットル以上	40,000円

詳しくは、岩倉市ホームページ(ア
ドレス裏表紙参照)をご覧ください。

●**問合先** 上下水道課下水道グルー
プ(☎38・5815)まで。

岩倉市住宅嵩上げ浸水対策補助金についてお知らせします

市では、近年頻発している集中豪雨等による家屋浸水被害の軽減対策として、住宅の嵩上げや浸水防止施設（浸水防止塀等）を設置する人に対し、経費の一部を補助金として交付します。

● 補助対象 市内で居住する家屋で、過去の水害により、床上浸水の被害を被った住宅について浸水対策のために嵩上げを実施する人、または、浸水による家屋の被害が発生するおそれがある地域において浸水防止施設（浸水防止塀等）を設置される人

● 補助率 住宅嵩上工事については、浸水対策工事費の2分の1とし、300万円を限度とします。

浸水防止施設設置工事は、設置に要した工事費、または、設置される延長1坪当たり2万円を乗じた額のうち、30万円を限度とします。

● 申込方法 都市整備課計画グループで事前相談してください。

● 申込・問合せ先 都市整備課計画グループ（☎38・5814）まで。

第3回「岩倉軽トラ市」を開催します！



多くの来場者で賑わう第3回「岩倉軽トラ市」を開催します。

今回も、新鮮野菜をはじめとした、さまざまな種類の市が多数出店します。

また、楽しいイベントも用意していますので、皆さん、お誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。

● とき 6月15日(日)午前9時～正午
※小雨決行

● ところ 八剣憩いの広場

● 主な出品物 農産物、パン、ハム、ソーセージ類、雑貨など

※出品物は変更されることもありま

● イベント 市民ふれ愛まつりにも

出演されている、あすなろ太鼓の演奏を行います。

★1回目 午前10時～

★2回目 午前11時～

● 主催等 主催：岩倉市、NPO法人いわくら観光振興会、主管：岩倉軽トラ市実行委員会、後援：岩倉市商工会

● 問合せ先 岩倉軽トラ市実行委員会事務局（商工農政課内☎38・5812）まで。

いわくらフリーマーケットの出店者を募集します

総合体育文化センター多目的ホールで開催する「いわくらフリーマーケット」の出店者を募集します。

● とき 7月12日(土)午前10時～午後1時 ※出店者の受け付けは、午前9時20分からはりいます。

● ところ 総合体育文化センター1階多目的ホール

● 募集店舗数 30店舗

● 店舗の大きさ 1店舗あたり約6平方メートル

● 出店資格 市内在住・在勤・在学で、高校生以上の個人

● 出店費用 無料

● 申込先・方法 商工農政課（〒482・8686「住所不要」商工農政課）に左記必要事項を記入のうえ、必ず往復はがきでお申し込みください。申し込みは1世帯につき1枚でお願いします。

● 必要事項 ①氏名②住所③電話番号④年齢⑤職業⑥出店内容（販売する品物の内容）、返信はがきにも住所・氏名は必ずご記入ください。

● 申込締切日 6月20日(金)まで（当日消印有効）

※申込多数の場合は抽選とさせていただきます。6月27日(金)以降に抽選結果を返信はがきでお知らせします。※出店者の受付時間の変更になりましたので、ご注意ください。

「出店における注意事項」

飲食物、業者から仕入れた品物、営利を目的とした物を販売することはできません。また、当日これらの品を販売されている場合は、撤去をお願いすることもあります。

● 問合せ先 商工農政課商工観光グループ（☎38・5812）まで。

まちなか空き店舗への出店者を支援します

市では、まちなかの空き店舗の利
用促進と賑わいづくりのため、空き
店舗出店者に対して、空き店舗借
りに伴う家賃を補助します。

●対象となる店舗 まちなかの空き
店舗を利用して小売業、一般飲食店
その他サービス業等を行い、まちの
賑わいに寄与することのできる店舗
面積100平方メートル以下の店舗。た
だし、特定の契約者が主に利用するこ
ととなる事業所は除きます。

・まちなかとは…岩倉市都市計画区
域の商業地域内
・空き店舗とは…まちなかにおいて
過去に営業していた実績があり、12
カ月以上未入店状態が継続している
店舗

●補助金額 空き店舗借り上げに伴
う家賃の2分の1以内。交付決定後
12カ月を補助対象とし、限度額は月
額5万円です。ただし、交付申請は
貸借開始後6カ月以内とします。

●補助対象 岩倉市まちなか空き店
舗出店者支援事業補助金交付要綱に
定める要件を満たす個人、法人等。

●申込方法 商工農政課に備え付け
の岩倉市まちなか空き店舗出店者支
援事業補助金交付申請書に必要な資
料を添えて商工農政課商工観光グ
ループまで提出してください。

●問合せ先 商工農政課商工観光グ
ループ（☎38・5812）まで。

「新成人のつどい」 企画・運営ボランティアを募集します

市では、平成27年1月11日(日)に「新
成人のつどい」を開催します。開催
にあたり、新成人を迎える人で、新
成人のつどいの企画・運営などを担
当していただくボランティアを募集
します。新しい門出となる「新成人
のつどい」を自らの手でつくって
ませんか？ きつとすばらしい思い
出になることでしょう。

やる気のある人の応募をお待ちし
ています。

「新成人のつどい」開催案内

●とき 平成27年1月11日(日)午前11
時～(午前10時30分開場)

●ところ 総合体育文化センター多
目的ホール

●対象者 平成6年4月2日から平
成7年4月1日までに出生された人

●申込期限 6月27日(金)

●その他 新成人のつどいは、岩倉
市に住民票がない人でも参加できま
す。

●申込・問合せ先 生涯学習課生涯学
習グループ（☎38・5819）ま
で。

6月の市議会を傍聴 してみませんか

と き	ところ	会 議 内 容
6月10日(火)	市役所8階	本会議（議案の上程、提案説明）
12日(木)	〃	本会議（議案質疑）
13日(金)	〃	本会議（一般質問）
16日(月)	〃	〃
17日(火)	〃	〃
18日(水)	市役所7階	委員会（総務・産業建設常任委員会）
19日(木)	〃	委員会（厚生・文教常任委員会）
20日(金)	〃	委員会（予算常任委員会）
25日(水)	市役所8階	本会議（委員長報告、質疑、討論、採決）

※開会時間はいずれも午前10時からです。

お詫びと訂正

広報いわくら5月15日号11ページの表
中の特定健康診査対象者に誤りがありました。
謹んでお詫びし、訂正させていただきます。
(誤)→昭和49年4月2日以降生まれの人
(正)→今年度40歳以上になれる人

●問合せ先 市民窓口課保険医療グループ
(☎38-5807)

開かれた議会をめざし、議会の傍
聴規則を改めました。主な内容は、
次のとおりです。

①名前を書くなどの手続きをなくし
ました。

②写真撮影、動画撮影等について、
許可制から原則自由としました。

③傍聴される人に審議に用いる資料
を提示するなど、便宜を図り、意欲
の高揚に努めることとしました。

市議会はどなたでも傍聴できます
ので、ぜひお越しください。

6月定例会の予定は、上の表のと
おりです。なお、日程は都合により
変更となる場合があります。

●問合せ先 議会事務局（☎38・5
820）まで。

平成25年度 騒音および振動測定結果

① 航空機騒音測定結果

(単位：WECPNL)

測定場所	測定結果	
岩倉東小学校	最大	67.6
	最小	58.2
	平均	64.6
	基準値	70以下

※単位のWECPNLは加重等価平均感覚騒音レベルを表します。

② 道路交通騒音振動測定結果

【騒音】

(単位：db)

測定場所	昼夜の別	環境基準	要請限度	測定結果
鈴井町下新田 はなのき広場	昼間 (6時～22時)	70	75	63.3
	夜間 (22時～6時)	65	70	60.9
東新町 岩倉団地	昼間 (6時～22時)	70	75	66.6
	夜間 (22時～6時)	65	70	63.7

【振動】

(単位：db)

測定場所	昼夜の別	要請限度	測定結果
鈴井町下新田 はなのき広場	昼間 (7時～20時)	70	35.9
	夜間 (20時～7時)	65	30.6
東新町 岩倉団地	昼間 (7時～20時)	65	47.7
	夜間 (20時～7時)	60	40.7

※環境基準とは、環境基本法第16条第1項の規定に基づき、騒音に係る環境上の条件について生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで、維持することが望ましい基準を表します。

※要請限度とは、道路周辺の生活環境が著しく損われると認められるときに、市長が道路管理者に道路修繕等の措置を要請し、または県公安委員会に道路交通法の規定による措置をとるよう要請できる限度を表します。

環境月間県民のつどいを開催します

6月は「環境月間」です。愛知県では、県民の皆さんに環境についての関心を広め、環境保全の取り組みについての理解を深めていただくため、「県民のつどい」を開催します。

●とき 6月11日(水) 午後1時30分～

●ところ 愛知県女性総合センター(ウィルあいち)(名古屋市東区)

●内容 環境保全関係功労者表彰式およびイルカさん(シンガーソングライター/IUCN国際自然保護連合親善大使)による「まあるい地球～未来に向けて共に生きる～」と題した講演

※講演は、お話のみで歌はありません。

※入場は無料です。

●定員 800人(先着順)

●問合せ 愛知県環境部環境活動推進課(☎052-954-6208)まで。

6月は環境月間です

6月5日は環境の日です。

これは、1972年6月5日にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定め、日本でもこの日を「環境基本法」（平成5年）で「環境の日」と定めています。また、日本では平成3年度から6月の1カ月間を「環境月間」としています。

岩倉市では毎年、五条川と五条川に流れ込む用水の水質調査を行っています。平成25年度の調査結果は下表のとおりですが、水質の代表的指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）についてみてみますと、調査地点によっては、特に水量の少なくなる冬期に水質が悪化していることがあります。私たち一人ひとりが暮らしを見直し、残った汁物を排水口に流さない、適量の洗剤を使用するなど、身近なところから行動を起こしていくことが求められています。

また、地域の環境基準および要請限度の適合状況を把握するため、市内3カ所で航空機騒音測定および自動車騒音振動測定を行っています。

平成25年度の調査結果は、10ページの表のとおりです。

河川等名	地点名	時期	PH	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	DO (mg/l)	T-P (mg/l)	T-N (mg/l)	Cd (mg/l)	透視度
五条川	井上橋	6月	6.7 (6.9)	0.9 (1.7)	2.4 (3.4)	1 (4)	7.1 (8.3)	0.12 (0.14)	1.6 (1.6)	0.0005未満 (0.0005未満)	30度以上 (30度以上)
		12月	7.4 (7.1)	2.9 (3.6)	6.1 (6.3)	2 (2)	11.2 (9.4)	0.47 (0.39)	6.3 (6.9)	0.0005未満 (0.0005未満)	30度以上 (30度以上)
	豊国橋	6月	6.9 (6.9)	5.3 (5.1)	6.0 (5.1)	3 (5)	6.7 (7.5)	0.42 (0.30)	3.2 (3.2)	0.0005未満 (0.0005未満)	30度以上 (30度以上)
		12月	7.2 (7.1)	6.4 (5.8)	8.6 (6.8)	2 (2)	10.0 (9.1)	0.53 (0.44)	7.0 (6.7)	0.0005未満 (0.0005未満)	30度以上 (30度以上)
	待合橋	6月	7.1 (7.0)	3.1 (2.5)	4.1 (4.3)	16 (11)	9.0 (9.1)	0.18 (0.20)	1.6 (2.3)	0.0005未満 (0.0005未満)	30度以上 (30度以上)
		12月	7.0 (7.0)	2.6 (2.3)	6.1 (5.9)	3 (2)	8.7 (8.8)	0.30 (0.27)	9.2 (6.6)	0.0005未満 (0.0005未満)	30度以上 (30度以上)
矢戸川	長野橋	6月	7.1 (7.0)	2.1 (2.4)	4.5 (4.4)	28 (13)	8.5 (8.7)	0.21 (0.18)	1.4 (2.0)	0.0005未満 (0.0005未満)	25度 (29度)
		12月	7.3 (7.3)	2.6 (3.3)	5.8 (6.6)	2 (1)	7.9 (8.6)	0.30 (0.25)	3.8 (3.7)	0.0005未満 (0.0005未満)	30度以上 (30度以上)
	大市場橋	6月	7.1 (7.0)	2.6 (2.6)	6.0 (5.0)	31 (12)	8.5 (8.7)	0.16 (0.20)	0.9 (1.7)	0.0005未満 (0.0005未満)	27度 (29度)
		12月	7.3 (7.3)	2.3 (2.4)	5.8 (5.4)	1 (1)	8.9 (9.5)	0.22 (0.22)	3.1 (2.9)	0.0005未満 (0.0005未満)	30度以上 (30度以上)
新堀用水	大山寺住宅	6月	6.9 (6.9)	3.8 (4.5)	6.4 (6.3)	2 (4)	2.9 (4.5)	0.47 (0.42)	2.3 (2.8)	0.0005未満 (0.0005未満)	30度以上 (30度以上)
		12月	7.6 (7.4)	20.0 (21.0)	14.0 (15.0)	18 (9)	4.9 (4.8)	1.20 (1.40)	10.0 (10.4)	0.0005未満 (0.0005未満)	30度以上 (30度以上)
江川用水	川井町地内	6月	7.1 (7.0)	2.8 (3.0)	8.3 (7.3)	7 (14)	8.4 (8.0)	0.43 (0.40)	2.6 (2.2)	0.0005未満 (0.0005未満)	30度以上 (26度)
		12月	8.4 (8.3)	12.0 (5.9)	9.1 (6.1)	31 (10)	13.1 (12.0)	0.46 (0.35)	3.5 (3.3)	0.0005未満 (0.0005未満)	30度以上 (30度以上)
一之杵用水	石塚硝子南	6月	7.1 (7.0)	1.7 (3.0)	5.4 (5.0)	6 (6)	8.2 (8.3)	0.24 (0.29)	2.1 (2.4)	0.0005未満 (0.0005未満)	30度以上 (29度)
		12月	7.5 (7.5)	8.2 (8.7)	8.1 (7.5)	8 (3)	8.9 (8.5)	1.00 (0.92)	8.8 (7.6)	0.0005未満 (0.0005未満)	30度以上 (30度以上)
野寄川	クリーンセンター入口	6月	7.1 (7.0)	2.3 (3.2)	9.0 (7.3)	45 (33)	9.2 (9.0)	0.34 (0.32)	1.5 (2.0)	0.0005未満 (0.0005未満)	12度 (16度)
		12月	7.9 (7.6)	4.2 (5.0)	7.8 (7.3)	4 (4)	12.4 (12.5)	0.16 (0.17)	4.1 (3.6)	0.0005未満 (0.0005未満)	30度以上 (30度以上)

- (注) ・カッコ内の数値は過去5年間の平均を表します。
 ・PHは、5.8～8.6が適性数値。1（酸性）⇔7（中性）⇔14（アルカリ性）
 ・BODは、水がどの程度汚れているかを示す基準。水中の有機物質等が微生物によって分解される際に消費される酸素の量を表したものを。
 ・CODは、水中の有機物質等を酸化剤で酸化し、このため消費された酸素の量を表したものを。
 ・SSは、水中に浮遊している不溶解性物質の量。
 ・DOは、水中に溶けている酸素の量。T-Pは全リン、T-Nは全窒素、Cdはカドミウムを表しています。
 ・透視度は、数値が高いほど水が澄んでいることを表します。

●問合せ先 環境保全課環境グループ（☎38-5808）まで。

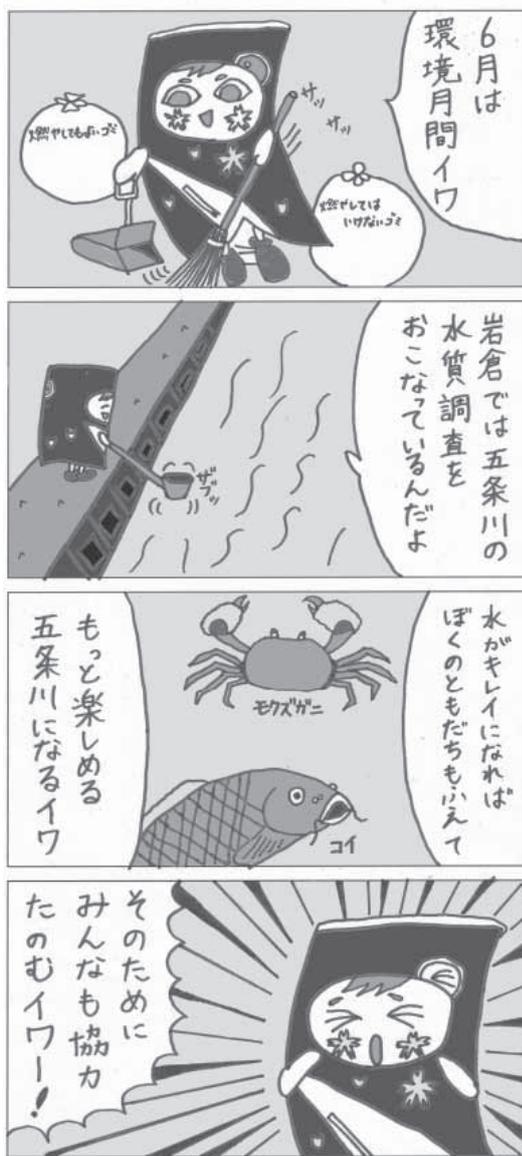
地球温暖化防止のために CO₂削減／ライトダウン キャンペーンを行います

市では、市民の皆さんに、日頃いかに電気を使用しているかについて実感していただくとともに、日常生活の中で地球温暖化対策を実践するきっかけとしていただくことを目的として、市民団体等の協力を得て、6月21日(土)に市民参加のライトダウンキャンペーンを実施します。

① サンドブラスト工芸教室

夜に実施するキャンドルキャン

PR大使 いーわくん



ペーンに使用するため、透明な空きびん等に砂で表面にすりガラス状の模様をつけてデザインを施します。指導員の指導もありますので、初心者でもお気軽にご参加ください。

● **とき** 6月21日(土)

★午前10時～正午(午前の部)

★午後2時～5時(午後の部)

● **ところ** 第三児童館遊戯室(下本町)

● **定員** 100人程度

● **申込方法** 電話で環境保全課までお申し込みください。なお、市内各児童館で所定の用紙で申し込むこともできます。

● **申込開始** 6月2日(月)

● **その他** サンドブラストを施した空きびんについては、一旦お預かりし、夜に実施するキャンドルキャンペーンに使用させていただきます。※空きびんはキャンドルキャンペーン終了後にお返しします。

② **キャンドルキャン**

サンドブラストを施したものを含む約1千個の空きびんにろうそくを入れ、お祭り広場に並べて点灯するとともに、広場内の電気を消灯します。

暗闇の中に灯るろうそくの火を眺めながらゆっくりとした時の流れを感じ、自分にできる地球温暖化対策について考えてみましょう。

● **とき** 6月21日(土)午後7時30分～8時10分

● **ところ** お祭り広場(下本町)

※雨天の場合は第三児童館での実施となります。

● **定員** ありません。どなたでも参加できます。

● **その他** 過去にサンドブラスト工芸教室で作ったびんをお持ちいただければ、一緒に並べることもできます。

● **協力団体** 坂本硝子工業株式会社、岩倉市婦人会、幸の風四つ葉グループ



● **問合せ** 環境保全課環境グループ
(078-558000) まで。

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況をお知らせします

平成25年度の住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を住民基本台帳法の規定に基づき公表いたします。この制度は、閲覧制度の透明性を高め、不正な閲覧や目的外利用・第三者提供等を抑制しようとするため設けられたものです。

国または地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

閲覧の請求をした国または地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊愛知地方協力本部長	自衛官等の募集のため	平成25年4月9日	①市内全域の平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人 ②平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた男性

個人または法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

閲覧の申出を行った人の氏名 (法人の場合には名称および代表者等の氏名)	委託を受けて閲覧の申出を行った場合に係る委託者の名称(委託者が個人の場合にはその旨)	利用の目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
NHK名古屋放送局 局長 佐藤幹夫	—	「6月全国個人視聴率調査」実施のため	平成25年5月9日	昭和町一丁目、二丁目、三丁目、旭町二丁目、下本町の明治から平成18年生まれの人、14人
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	日本銀行 情報サービス局長	「生活意識に関するアンケート調査」実施のため	平成25年6月11日	本町、南新町、宮前町一丁目、宮前町二丁目の20歳以上(平成5年7月31日までに生まれた)の人、15人
株式会社日経リサーチ 代表取締役社長 中村良	独立行政法人 労働政策研究・研究機構 理事長	「若年期の職業経歴と現在の働き方に関するアンケート調査」実施のため	平成25年6月14日	大地町の昭和43年7月2日から昭和63年7月1日までに生まれた人、24人
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	公益財団法人 笹川スポーツ財団 理事長	「4～9歳・10代のスポーツライフに関する調査」実施のため	平成25年6月18日	神野町の4歳から19歳(平成5年4月2日から平成21年4月1日生まれ)の人、31人
一般社団法人 中央調査社 会長 西澤豊	内閣府大臣官房政府広報室 政府広報室長	「子どもの安全に関する世論調査」実施のため	平成25年7月3日	大地町野辺、大地町葉広の一部、20歳以上(平成5年6月30日までに生まれた)の人、15人
一般社団法人 新情報センター 事務局長 平谷伸次	内閣府大臣官房政府広報室 政府広報室長	「国立公園に関する世論調査」実施のため	平成25年7月17日	井上町の一部、20歳以上の日本国籍を有する人、15人
NHK名古屋放送局 局長 吉川幸司	—	「11月全国個人視聴率調査」実施のため	平成25年9月12日	①昭和町一丁目、旭町二丁目、下本町の明治から平成18年生まれの人、12人 ②昭和町一丁目、旭町二丁目、下本町の明治から平成9年生まれの人、14人
株式会社地域計画建築研究所 名古屋事務所 名古屋事務所長 堀口浩司	愛知県知事	「少子化に関する県民意識調査」実施のため	平成25年10月3日	八劔町の20歳から49歳(昭和38年9月2日から平成5年9月1日生まれ)の人、20人
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	国立大学法人 東京大学 大学院教育学研究科 研究科長	「教育と仕事に関する全国調査」実施のため	平成25年10月10日	八劔町の30歳から64歳(昭和23年11月2日から昭和58年11月1日生まれ)の人、20人
一般社団法人 中央調査社 会長 西澤豊	内閣府大臣官房政府広報室 政府広報室長	「アイヌ政策に関する世論調査」実施のため	平成25年10月16日	神野町の一部、20歳以上(平成5年9月30日までに生まれた)の人、15人
一般社団法人 中央調査社 会長 西澤豊	NHK放送文化研究所 世論調査部 世論調査部長	「防災とエネルギー調査」実施のため	平成25年11月6日	新柳町二丁目の16歳以上(平成9年12月31日までに生まれた)の人、12人
一般社団法人 新情報センター 事務局長 平谷伸次	消費者庁 長官	「消費者意識基本調査」実施のため	平成25年11月26日	稲荷町稲荷、稲荷町稲荷西の一部の15歳以上の日本国籍を有する人、25人
株式会社ビデオリサーチ 代表取締役社長 秋山創一	日本たばこ産業株式会社 たばこ事業本部 M&S 戦略部長	「全国たばこ喫煙者率調査」実施のため	平成26年1月22日	川井町の大正13年5月1日から平成6年4月30日生まれの人、20人

●問合先 市民窓口課窓口グループ(☎38-5807)まで。

プラスチック製容器包装資源袋にごみや他の資源を混ぜないで

※「プラスチック製容器包装資源袋」に入れるものとは…

商品を買ったときに商品が入れられていたプラスチック製の容器、包装、緩衝材です。例えばシャンプーなどのボトルやプラスチック製の袋、ふた、カップ、ネット、食品トレイ、発泡スチロールなどが該当します。♻️マークが目印です。

最近、プラスチック製容器包装資源袋に入れてはいけないものが入っていることが多いため、袋の中身を調査したところ、次の写真のようにペットボトルや、プラスチック製品などが混入していました。

ペットボトルはリサイクルの方法が異なります。「プラスチック製容器包装資源袋」には入れないでください。

ペットボトルや金属類は各地区月に一回の分別収集や日曜資源回収の日に資源として出してください。

バケツやおもちゃなどのプラスチック製品、靴やバッグなどは、毎週水曜日の「燃やしてはいけないごみ」として出してください。

リサイクルを正しく行い、ごみの減量化を推進するために、ご協力をよろしくお願いします。



●問合先 清掃事務所 (☎66-5912) または、環境保全課廃棄物グループ (☎38-5808) まで。

「おいしいな だじなお水 ごくごくり」

「水道週間」は、衛生的に安全な水を送り出す「水道」を考え、関心と理解を高め、水道の健全な発展を図ろうとするものです。

安全でおいしい水を供給するために

岩倉市では、法で定める厳しい水質基準で管理された安全でおいしい水をお届けしています。

上水道工事の申込みは、岩倉市水道事業指定給水装置工事事業者へ

建物を新築し給水が必要な場合や、増改築などで水道管の変更を希望される場合には、岩倉市水道事業指定給水装置工事事業者を通じて上下水道課にお申し込みください。

●問合先 上下水道課上水道グループ(☎38-5816)まで。

岩倉市水道事業指定給水装置工事事業者一覧

業者名	所在地	電話番号
伊藤水道工業(株)岩倉支店	鈴井町法成寺38番地4	37-1345
栗本土木(株)	八剣町1721-1	66-3333
桑原鉄工所	曾野町中街道613	37-0478
(有)小森管工	井上町畑田148番地	37-5823
桜井工業(株)	西市町西野々20	37-2205
昭和土建(株)岩倉支店	大地新町一丁目84	37-6625
関戸工業(株)	西市町榎東10-2	66-6336
大興建設(株)岩倉支店	新柳町一丁目27	66-0792
(株)大栄企業	中本町南白山1-15	66-3321
(株)タテビシ設備	本町宮東28-2	37-2734
(株)長谷川組岩倉支店	稲荷町羽根12-6	66-5229
(有)八信建設	八剣町樋口17-1	37-3962
(株)間瀬設備工業	旭町二丁目39-2	37-5767
(株)松本工務店	大市場町順喜27-1	66-1168
(有)ユタカ設備	下本町西沼70-2	66-1860
(有)日野設備	一宮市緑三丁目6-1	0586-24-2451
(株)吉村商会	一宮市緑一丁目9-30	0586-24-3801
(株)ダイワプランニング	名古屋市中西区上橋町103	052-504-6180
小島設備	小牧市大字久保一色3037	0568-41-3434
水道センター(株)岩倉支店	八剣町寺山4	38-6502
ハヤカワ工業(株)	一宮市桜二丁目2-10	0586-71-4475
(株)佐藤水工社	小牧市小木五丁目436	0568-73-4191
(株)岩倉工務店	北島町九反畑47-1	66-7711
船橋設備(株)	一宮市浜町五丁目21-1	0586-71-3002
(有)佐藤設備	北名古屋市六ツ松松葉115	0568-22-5726
井戸惣工業(株)	江南市東野町郷前西11	56-2472
(株)三重水道センター	三重県四日市市大字羽津4636番地2	059-364-0299
サカイ技研(株)一宮工場	小牧市大字横内252	0568-74-4705
(株)ジェーケー・サービス	江南市古知野町熱田20	54-0500
(有)今井工業所	一宮市桜一丁目17-10	0586-72-7712
(株)水野設備	犬山市市巾廻り30-2	0568-67-2534
フルタハウジング(株)	小牧市大字三ツ淵916	0568-77-8039
三東設備工事(株)	名古屋市千種区桜が丘226	052-782-2322
後藤設備	一宮市泉一丁目2-7	0586-72-8561
明生工業	一宮市春明字山前70-16	0586-76-2935
(有)富田設備	名古屋市守山区新守西2003	052-791-4676
(有)新井工業	新柳町二丁目56	37-0353
(株)光栄設備	大府市共西町七丁目360	0562-48-3344
(有)岡田工業	海部郡蟹江町学戸四丁目6	0567-95-8683

業者名	所在地	電話番号
双伸工業(株)	名古屋市中川区横前町81	052-412-4221
(有)永田設備工業	一宮市今伊勢町宮後字東茶原42-5	0586-46-2888
(株)山新設備	津島市唐臼町西島33	0567-31-0427
協立設備工業(株)	名古屋市千種区高見一丁目18番9号	052-751-2004
(株)近藤設備工事店	一宮市小赤見字秋吉20番地	0586-77-7925
ダイスイ設備(株)	名古屋市熱田区古新町2丁目73番地の2	052-681-6019
(株)ヤジマ	江南市宮後町砂場東273	54-0227
(株)ヤママ住設	小牧市大字東田中宇南新田1600番1	0568-77-6985
善勝(有)	津島市元寺町二丁目40番地	0567-22-5200
(株)愛北製作所	北名古屋市宇福寺神明34	0568-22-0022
積和建設中部(株)	名古屋市守山区四軒家2丁目609	052-772-2411
(株)クラシアン 西名古屋支社	名古屋市西区平出町134	0120-500-500
尾張テクアス(株)	一宮市和光2丁目2番地9	0586-72-1796
中島工業(株)	一宮市明地字風張35番地の1	0586-69-6888
古田設備工業(有)	江南市前飛保町寺町175番地	55-1506
(株)石原水道	海部郡蟹江町大字須成字市場1331	0567-95-0516
(株)菅原設備	津島市元寺町3-21-2	0567-24-1743
(有)アイセイ工業	一宮市南小淵間之田69-2	0586-64-5782
(株)サンコーエンジニア	春日井市二子町2丁目16番の12	0568-31-5237
(株)フジコー	名古屋市瑞穂区洲山町1丁目57番地1	052-853-2717
(有)小田設備	江南市島宮町城23	54-6109
(株)増岡水道設備	みよし市打越町上屋敷40番地36	0561-34-3143
菱川工業(株)	一宮市大赤見字大山西21番地	0586-77-0667
北村設備	岐阜県可児市今渡1792-2	0574-63-1370
真野工業(株)	名古屋市熱田区波寄町2番27号	052-884-3111
(有)巧	大府市北山町4丁目152-102	0562-57-5730
(株)イースマイル	大阪市浪速区敷津東3-7-10	06-6631-7449
GROWTH(株)(グロス)	名古屋市守山区小幡太田15番20号	052-797-9188
中部水道(株)	春日井市出川町2丁目21番地7	0568-52-1523
アスカ設備(株)	海部郡大治町大字砂子字山ノ前763番地の1	052-444-3383
福崎建設(株)	稲沢市赤池居道町145番地	21-7070
マサキ設備	丹羽郡扶桑町大字高雄字覚王寺前45番2	95-0083
(株)シンエイ	大阪市中央区釣鐘町2丁目1番4号	06-6944-7797
(株)ライフマン	北名古屋市熊之庄東出81	0568-27-2755
(有)ヤマセツ	愛西市稲葉町村南29番地1	0567-24-2222
(株)城東設備	犬山市大字前原字北中根3番地2	0568-65-1227
(株)イトウ	犬山市羽黒栄4丁目3番地1	0568-65-7208
(有)ユニバース	愛西市大野山町郷東27-1	0567-37-1009
佐藤配管(株)	愛西市日置町上川田102	0567-24-4825

暮らしのガイド



●教科書展示会

県教育委員会では、県民の皆さんの教科書に対する理解や関心を深めていただくために、6月11日(水)から7月5日(土)までの間、県内24カ所の教科書センターで教科書展示会を開催します。

なお、障害のある児童生徒のための教科書や一般図書については、愛知県総合教育センターで展示しています。また、展示会場には投書箱を用意しますので、教科書に対するご意見やご要望をお寄せください。開館時間、休館日等は、それぞれの施設の規定によります。会場等については、愛知県教育委員会義務教育課のホームページ (<http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/gimukyoku/index.html>) にも掲載しています。

▼展示場所 尾張西部地区教科書センター①江南教科書センター(江南市立図書館(☎56・2306))

②稲沢教科書センター(稲沢市立中央図書館(☎32・0862)) ③一宮教科書センター(一宮地域文化広場(☎0586・51・2180))

▼問合せ先 愛知県教育委員会義務教育課(☎052・954・6790)

●愛知県立一宮東特別支援学校小学部学校説明会

愛知県立一宮東特別支援学校では、障害のあるお子さんの保護者等を対象に、学校説明会を開催します。適切な就学には早期からの学校見学等が大切です。

次年度就学予定のお子さんがいる人は、この機会をぜひご活用ください。申し込みは、事前に電話でお願います。

▼とき 6月12日(木)午前9時40分～正午

▼ところ 愛知県立一宮東特別支援学校

▼申込時間 月～金曜日(祝日除く)午前9時～午後5時

▼申込・問合せ先 愛知県立一宮東特別支援学校(☎0586・51・5311)

●新規学卒の採用予定のある事業主向け説明会



犬山公共職業安定所では、平成27年3月新規学校卒業生等の採用予定がある事業主の皆さんを対象に、求人申し込みの事務取扱説明会を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

▼とき 6月12日(木)午後2時～4時

▼ところ 犬山国際観光センター「フロイデ」2階多目的研修室(犬山市松本町4・21)

▼内容

・平成26年度新規学卒求人の申し込みから採用まで
・高齢者、障害者の雇用促進について

<p>住宅型有料老人ホーム</p> <h2>イケア小牧</h2> <p>ご入居受付中</p> <p>三ッ淵小学校より東へ約100m</p>	<p>リハビリ対応</p> <h2>デイサービス まごころ</h2> <p>ご利用受付中</p>
<p>本サカイ創建グループ</p> <p>株式会社 イケア</p>	<p>お問い合わせ・ご相談</p> <p>☎ 0568-42-6722</p> <p>http://www.ii-care.co.jp</p>

<p>今にゆとり</p>	掛金は、全額所得控除で税金がおトク。
<p>老後にゆとり</p>	基本は終身年金。だから一生涯お受け取り。
<p>自営業・フリーランスの味方です。</p> <h2>愛知県国民年金基金</h2> <p>国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。 平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。</p>	
<p>〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル9F</p>	<p>http://www.aichikikin.or.jp フリーダイヤル 0120-43-63-73</p>

広告

広告

市民スペース情報

●市役所庁舎市民ギャラリー

【岩倉絵画協会展】

- ▶とき 6月9日(月) 午前9時～15日(日) 午後4時
- ▶問合先 岩倉絵画協会大野(☎37-5509)

●生涯学習センターギャラリー

【伊勢型紙を楽しむ会・作品展】

- ▶とき 6月5日(木) 午前11時～11日(水) 午後3時
- ▶問合先 近藤(☎37-3716)

【岩倉俳句俳画会・俳画作品】

- ▶とき 6月15日(日) 午前10時～21日(土) 午後4時
- ▶問合先 宮田(☎37-6844)

【墨戯サークル・小品展】

- ▶とき 6月23日(月) 午前10時～29日(日) 午後4時
- ▶問合先 吉田(☎66-3484)

●市民スペースに関する問合先 生涯学習課生涯学習グループ(☎38-5819)

●史跡公園月釜

▼対象者 平成27年3月新規学校卒業予定者の採用計画のある事業主
▼問合先 犬山公共職業安定所求人・専門援助部門 小出(☎0568・61・2187)

岩倉市文化協会では、ご家族でお茶に親しんでいたために、次のとおりお茶会を開催します。

普段着で気軽に楽しめるお茶会ですので、皆さんお誘い合わせのうえ、お越しください。

▼とき 6月15日(日) 午前10時～正午(雨天決行)

▼ところ 史跡公園鳥居建民家(大地町野合51番地) ☎38・6101

▼茶券 1席300円(お抹茶とお菓子)

▼席主 岩倉市茶華道連盟 海老沢社中

▼問合先 岩倉市文化協会事務局(生涯学習課内) ☎38・5819

●世界のお惣菜

岩倉市国際交流協会では、食を通じた交流会「世界のお惣菜」を次のとおり開催します。今回は中国の家庭料理です。

▼とき 6月15日(日) 午前10時～午後2時

▼ところ 生涯学習センター 料理室

▼持ち物 ふきん、エプロン、筆記用具

▼講師 山青さん(中国)

▼参加費 大人800円、子ども400円(会員は無料)

▼定員 20人

▼申込期限 6月13日(金)

▼申込・問合先 岩倉市国際交流協会 出野(☎37・2495) 小林(☎09・5031・7332)

●ミニミニコンサート

♪やっぴーのハッピーなコンサートⅣ

カエルがケロケロ鳴く季節♪ おたまじゃくし♪ の贈り物。

安田ゆかりさんが、電子

オルガンで梅雨をふきとばす楽しいリズムを奏でます。皆さん、ご来場ください♪ 入場は無料です。

▼とき 6月22日(日) 午後2時～

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

※駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

▼出演 安田ゆかり

▼曲目 となりのトトロメドレー、エトピリカ、千本桜 ほか

▼問合先 地域交流センター みどりの家(☎66・6700)



●特別支援学校体験入学

愛知県教育委員会では、来年度に小・中・高等学校入学予定で、障害のあると思われるお子さんとその保

護者を対象に、特別支援学校の様子を知っていただくために体験入学を実施します。また、次の体験入学日以外にも、随時相談を行っていますので、お気軽にご連絡ください。

〈一宮東特別支援学校〉一宮市丹羽字中山1151・☎0586・51・5311

▼対象 知的な発達に遅れや情緒に障害のあるお子さん

▼体験入学 「小学部9月25日(木)・10月1日(水)」

「中学部9月9日(火)・9月18日(木)」

〈小牧特別支援学校〉小牧市大字久保一色1129・☎0568・73・7661

▼対象 手足の不自由なお子さん

▼体験入学 「小学部9月24日(水)・10月27日(月)」

〈大府特別支援学校〉大府市森岡町尾坂田1・11 ☎0562・48・5311

▼対象 慢性の呼吸器系疾患などの病気で療養しているお子さん

▼体験入学 10月28日(火)・11月14日(金)

▼申込・問合先 体験入学を希望される学校へ直接電話で行ってください。

●弘法様青空市フリーマーケット

特別養護老人ホーム岩倉一期一會荘では、弘法様青空市フリーマーケットを開催します。また、フリーマーケットに出店していただける人も募集しています。

▼とき 6月21日(土)午前10時45分～正午(雨天決行)

▼ところ 岩倉一期一會荘(北島町二本木7番地)

▼募集締切 6月6日(金)

▼出店料 無料

▼その他 申し込み内容を確認のうえ、出店をご遠慮いただく場合があります。

▼申込・問合せ先 岩倉一期一會荘 長縄、小笠原(☎38・1111)



●市民ボウリング大会 参加者

岩倉市体育協会では、次

のとおり市民ボウリング大会を開催しますので、参加者を募集します。

▼とき 6月29日(日)午前9時～

▼ところ 小牧国際ボウル(小牧市)

▼試合方法 個人戦：順位は2ゲームの合計点で決定 ※女性、65歳以上の女性、70歳以上の男性、小学生、中学生には、ハンディキャップがあります。ただし、前回までの大会で入賞(優勝6位)された人は、ハンディキャップがありません。また、過去3年の優勝者には、1ゲームにつき20点のマイナスイハンディキャップがあります。

▼参加費 1千500円

▼表彰 入賞、とび賞、各部門賞、参加賞

▼対象 小学生は保護者同伴(小学生は保護者同伴)で市内在住・在勤・在学の人、または、体育協会会員および体育協会賛助会員。

▼定員 150人(先着順)

▼申込締切 6月18日(水)

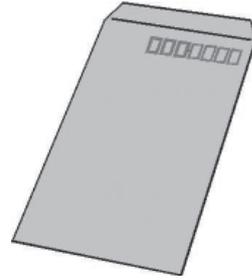
▼申込・問合せ先 岩倉市体育協会事務局(生涯学習課内 ☎38・5819)



愛知県障害者委託訓練受講者

	●NTTデータだいち—在宅ワークとWeb制作実践コース	●NTTデータだいち—在宅ワークとWeb制作実践②コース	●NTTデータだいち—在宅ワークとPC事務基礎コース
▶とき	7月8日(火)～10月9日(木)	8月1日(金)～11月5日(水)	
	毎週月曜日から金曜日の午前10時から午後4時まで		
▶ところ	各訓練生宅		
▶内容	ビジネスコミュニケーション、HTMLとCSSの記述、画像編集等のスキルを習得し、在宅でWebサイトの作成を可能にする。	一般的なPCスキルの基礎を習得し、個人情報などの概念や、重要な情報を取扱う際の管理方法や注意点等を学習する。	
▶対象	移動が困難な身体障害者で、自宅にインターネットの設備があり、メール通信およびオフィスソフト(ワード、エクセル、パワーポイント)等、基礎的操作ができる人		移動が困難な身体障害者で、自宅にインターネット接続、メールアドレス、Windows搭載PCを保有し、基礎的なPC操作ができる人
▶定員	5人(面接で選考)		
▶受講料	無料		無料(別途テキスト代必要)
▶申込方法	6月10日(火)までに公共職業安定所で求職登録をしたうえで手続きをしてください。	7月4日(金)までに公共職業安定所で求職登録をしたうえで手続きをしてください。	
▶問合せ先	公共職業安定所または、愛知障害者職業能力開発校(☎0533-93-2102)		

● 広告入り封筒無償提供



市では、市民の皆さん等への郵送や会議で使用する広告入り封筒を、無償で提供していただける事業者を募集します。

▼目的 民間企業等の広告が印刷された封筒を事業者が作成し、市に無償提供していただくことにより、事業経費の削減を図るものです。

- ▼規格 長3号・長40号
- ▼枚数 各2万枚
- ▼申込期間 6月2日(月)～20日(金)
- ※広告内容等に条件がありますので、岩倉市広告掲載要綱、岩倉市広告入り印刷物の無償提供に関する取扱要領および岩倉市広告入り封筒募集要項を岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)でご覧ください。
- ▼問合せ 会計課会計グループ(☎38・5817)

● 市役所庁舎管理パート職員(6月中旬採用)

- ▼採用予定人数 1人
- ▼勤務内容等 市役所の巡回等(平日は午後4時30分～7時30分、休日は午前8時30分～午後7時30分で1日ごとの交代勤務) ※詳細はお問い合わせください。
- ▼賃金 1時間860円
- ▼応募方法等 履歴書を6月11日(水)までに提出(後日面接を行います。)
- ▼申込・問合せ 行政課行政グループ(☎38・5804)



● 『いわくら夏まつり 市民盆おどり』の民謡講習会

8月に開催する「いわくら夏まつり市民盆おどり」で、皆さんに踊りを楽しんで

いただくため、民謡講習会を行います。

皆さん、お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

- ▼とき 6月20日(金)午前10時～正午(受付は午前9時30分)
- ▼ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- ▼講師 可知豊親さん(日本民謡研究会会長)
- ▼参加料 500円(当日、会場でお支払いください。)
- ▼問合せ 商工農政課商工観光グループ(☎38・5812)

● 生涯学習地域連携講座「岩倉総合高等学校「たのしい陶芸教室」

- 生涯学習地域連携講座
- 初心者を対象として、陶芸の基礎を体験します。
- ▼とき 7月19日(土)、20日(日)、26日(土)、27日(日)(全4回) 午前9時～11時30分
- ▼ところ 愛知県立岩倉総合高等学校
- ▼対象 学習意欲のある一般県民(中学生以下を除く)
- ▼定員 20人
- ▼内容 ろくろで湯呑み作り、ろくろで茶碗作り、タラ成形でコーヒーカーップ作り、湯呑の絵付け

▼受講料等 受講料は無料です。ただし、4回分の材料代として2千円がかかります。

- ▼主催 公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団
- ▼申込方法 6月20日(金)までに、往復はがきの往信裏面に氏名、住所、電話番号、年齢、性別を記入し「岩倉総合高校希望」と明記のうえ、愛知県生涯学習推進センター生涯学習地域連携講座宛(〒460・0001 名古屋市中区三の丸3・2・1 愛知県東大手庁舎2F)まで、お申し込みください。 ※定員を超えた場合は抽選し、返信はがきで結果を通知します。
- ▼問合せ 愛知県生涯学習推進センター(☎052・961・5333)

● 普通救命講習会

- 消防署では、毎月9日(3月と9月は上級救命講習会)に、普通救命講習会を開催しています。
- 通報を受けてから救急車が到着するまでの間、身近にいる人が適切な応急手当を実施できるよう、自動体外式除細動器(AED)の

使用を含めた心肺蘇生法や、止血法の講習会を行っています。

受講された人には、修了証をお渡しします。

なお、すでに受講された人については、2年から3年ごとに再講習を受けていただきますようお願いいたします。

- ▼とき 毎月9日午後1時30分から3時間の予定で行います。
- ▼ところ 消防庁舎2階大会議室
- ▼定員 1回の講習につき30人
- ▼申込 随時消防署で受け付けております。電話でも結構です。

なお、10人以上の受講者があるときは、日時や会場を調整して出向くこともできます。その場合、e-ラーニング講習を受講していただきます。詳しくは、岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)を確認してください。ご不明な点は消防署までお問い合わせください。

- ※指導員は、救急救命士・救急隊員が担当いたします。
- ▼申込・問合せ 消防署(☎37・5333)

●親子チャレンジ教室「料理するパパはかっこいい！」



児童館では、地域の人から多彩な技術を親子で学び、ふれあう場として「親子チャレンジ教室」を行っています。

今回は、岡本靖史さんを講師にお招きして、「手づくり肉まん」に挑戦します。ぜひ、父子でご参加ください。

▼とき 6月28日(土)午後1時30分～3時30分

▼ところ 第五児童館

▼講師 岡本靖史さん(おやじの休日の会代表)

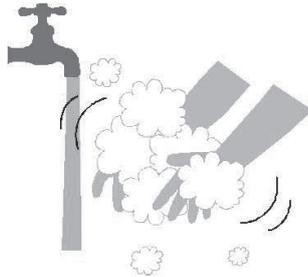
▼参加対象 父親と小学生の子ども(母親の見学は可能です)

▼参加費 1組500円

▼定員 親子15組(先着順)
▼申込方法 最寄りの児童館でお申し込みください。
▼問合せ先 第五児童館(☎66・0817)または、各児童館



●家庭でできる食中毒予防



今年も食中毒が発生しやすい季節がやってきます。

食中毒の原因には病原性大腸菌、サルモネラ菌などがあります。

食中毒予防の3原則は、食中毒菌を「付けない」「増やさない」「殺菌する」です。買い物と調理のときのポイントをお伝えします。

●買い物ときのポイント

- ・表示のあるものは消費期限を確認しましょう。購入した肉や魚からの水気が漏れ出て、他の食品を汚さないように、ビニール袋などにそれぞれ分けて包み、持ち帰りましょう。
- ・冷蔵や冷凍などの温度管理の必要な食品の購入は買物の最後にし、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう。
- 調理するときのポイント
- ・せっけんで手をしっかりと洗いましょう。手洗いは簡単で効果的な食中毒予防です。
- ・生の肉や魚を切った後のまな板や包丁で、果物や野菜など生で食べる食品や、調理の終わった食品を切ることはやめましょう。
- ・まな板、包丁、食器、ふきん、たわし、スポンジなどは、使用後すぐに、洗剤と流水でよく洗いましょう。まな板、包丁、ふきんはさらに熱湯をかけて消毒、乾燥するとよいでしょう。
- ・冷凍食品などは、料理に使う分だけ解凍し、すぐ調理しましょう。
- ・加熱して調理する食品は、中心部の温度が75度以上かつ1分以上加熱するようにしましょう。

●電子レンジは、レンジ用の容器を使い、熱の伝わりにくいものは時々かき混ぜましょう。

これらのポイントをきちんと押さえ、家庭から食中毒をなくしましょう。

もし、お腹が痛くなったり、下痢をしたり、気持ちが悪くなったりしたら、かかりつけの医師に相談しましょう。

▼問合せ先 健康課指導グループ(保健センター内 ☎37・3511)

●平成25年1月生まれの1歳6か月児健康診査の受診日変更のご案内



対象となるお子さんが多いため、下表のとおり健診日を分けて行います。対象となる日に都合が悪い場合は、他の日程で受診してください。

▼ところ 保健センター

健診日	受付時間	対象児
8月19日(火)	午後0時45分～1時30分	平成25年1月1日～1月23日生
9月16日(火)		平成25年1月24日～1月31日生 (平成25年2月生まれも対象となります)

▼問合せ先 健康課指導グループ(保健センター内 ☎37・3511)

●臨床心理士による「こころの健康相談」

「気分が落ち込む」「よく眠れない」「食欲がわかない」など感じていませんか。話を聞いてもらうだけでこころが楽になることも少なくありません。こころの疲れがとれないときには、早い時期に相談してみましよう。家族による相談も

できません。※予約が必要です。
▼とき・内容 左表のとおり

実施日		時間	内容
6月19日(木)	11月 6日(木)	午後1時30分～ 3時30分(予約制)	臨床心理士による こころの健康相談
7月 3日(木)	12月18日(木)		
8月 7日(木)	平成27年 1月15日(木)		
9月 4日(木)	2月19日(木)		
10月30日(木)	3月 5日(木)		

※日程は変更する可能性があります。毎月15日号の広報いわくらで確認してください。

▼ところ 保健センター
▼相談時間 1人30分程度
▼申込方法 保健センター
 で受け付けます(電話可)。
▼申込・問合先 健康課指
 導グループ(保健センター
 内☎37・3511)



●特設人権相談



6月1日は「人権擁護委員の日」です。これは、人権擁護委員法がこの日に施行されたことを記念して定められました。

そこで、全国人権擁護委員連合会および愛知県連合会では、自主事業の一環として、「全国一斉特設人権相談」を実施することになりました。岩倉市では、次のとおり実施します。

相談は無料で、秘密は守られます。人権問題に関する悩み事などお気軽にご相談ください。

▼とき 6月6日(金)午後1時～4時
▼ところ 市役所1階市民相談室

▼人権擁護委員
 井上 裕介 八郷町
 井上 洋子 下本町
 宮田 浩明 北島町
 大野 代志子 本町
 井上 勇 曾野町
 千村 晶子 中本町
▼問合先 市民窓口課窓口グループ(☎38・5807)

●早期教育相談

愛知県教育委員会では、幼児(3歳以上)から、平成27年度に新1年生に入学するお子さん(6歳まで)とその保護者を対象とした早期教育相談を実施します。子育てで気になることのある人、お子さんに障害があると思われる人、お子さんの就学について相談したい人など、お気軽にご相談ください。相談は予約制で、無料で行います。

▼とき 7月31日(木)・8月1日(金)時間はいずれも午前10時～午後3時
▼ところ 総合体育文化センター
▼申込期限 6月27日(金)
▼申込・問合先 学校教育課学校教育グループ(☎38・5818)

●若者の出張就職相談会を実施します!

いちのみや若者サポートステーションでは、就職活動中の若者の皆さんとその保護者を対象に、出張就職相談会を実施し、就活のサポートを行っています。

何の仕事がしたいかわからない人、書類選考や面接でなかなか受からない人、面接やコミュニケーションが苦手な人、ぜひご参加ください。

▼とき 6月27日(金)午前9時30分～正午

※岩倉市外での出張相談も行っています。

▼ところ 市役所1階市民相談室

※予約を優先します。

▼対象 就職活動中の15歳～39歳の人とその保護者

▼利用料 無料

▼運営 いちのみや若者サポートステーション(NPO法人エンド・ゴール)

▼申込・問合先 いちのみや若者サポートステーション(〒491・0858

一宮市栄3丁目1番2号i・ビル6階一宮市ビジネス支援センター内☎058

6・64・6349)

●大型紙芝居を貸し出します

新作大型紙芝居の団体貸し出しが始まりました。

・「ピノキオ」(16場面) サイズ縦90センチ×横120センチ

・「石倉の昔話 お膳の出る岩」(9場面) サイズ縦60センチ×横90センチ

ご利用の人は図書館1階カウンターまでお越しください。

※大型紙芝居を作るメンバーを募集しています。参加いただける人は図書館までご連絡ください。



●問合先 生涯学習課図書館グループ(☎37・6804)

●住宅用火災警報器は設置してありますか？



消防法の改正により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

岩倉市の場合、寝室（普段就寝している部屋）と階段（2階以上に寝室がある階の階段上部）に、煙式感知器を設置してください。
住宅火災から尊い命を守りましょう

毎年、住宅火災による死者が増えていきます。そのうち、半数以上は65歳以上の高齢者で、その原因の多くが「逃げ遅れ」によるものです。

住宅用火災警報器は、煙を自動的に感知し、警報音や音声などで火災の発生を知らせてくれるため、火災の早期発見に大変有効です。
例 住宅用火災警報器の奏功事例

①電気ストーブの火が！
2階にいた男性が、階段

の天井に設置した住宅用火災警報器の音に気づき、ドアを開けると煙が漂っており、更に1階へ降りると祖母の居室のカーテンに電気ストーブが接触し炎が上がっているのを発見した。男性はバケツなどで水道水をかけて消火した。

②寝たばこから火災発生！
居住者が寝たばこをして就寝中、寝室に設置してある住宅用火災警報器の音で目が覚め、ふとんから煙が出ていることに気づき、あわてて風呂場へ持って行き浴槽の水に浸し消火した。

どちらも住宅用火災警報器が作動し大事に至らなかった事例です。火災から身を守るためにも早急に設置してください。

悪質な訪問販売に注意しましょう
住宅用火災警報器の設置が義務化されたことを契機に、訪問販売による不適正な販売が増加しています。悪質な業者には注意してください。

維持管理が重要です
住宅用火災警報器は電池が切れると作動しなくなるため、点検ボタンを押すなどして作動確認をしてください。ホコリなどは誤作動の原因となるため、定期的

に掃除を行いましょう。また、本体もセンサー等の寿命により交換が必要で、10年を目安に交換してください。

設置等に関する詳しい内容は岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）をご覧ください。直接お問い合わせください。

▼**問合せ先** 消防本部総務課
総務グループ（☎37・5333（内線222））

6月8日(日)から6月14日(土)まで、全国一斉に危険物安全週間が実施されます。身近にある灯油・ガソリン等の取り扱いや保管には十分注意してください。

●危険物安全週間「危険物 読みはまつす ぜ口災害」

特に、ガソリンや軽油を入れる容器は、消防法令に適合した材質のものを使用することになっており、灯油用ポリ容器に入れて保管することは危険ですので、行わないでください。

一般のご家庭で、冬の間に暖房器具等で使用し残してしまった灯油は、直接日光の当たらない風通しのよい

場所 で保管してください。危険物を常時取り扱う事業所では「慣れ」や「安全確認が不十分」による事故が発生する危険があることから、従業員の常日頃の取り扱いには十分注意するよう心掛けて下さい。

今一度、危険物の正しい取り扱いを、お互いに確認しあいましょう。

▼**問合せ先** 消防本部総務課
総務グループ（☎37・5333（内線222））

●不法就労・不法滞在 防止にご協力を！
雇用主・事業主の皆さんにお願いです

・不法滞在者など就労が認められていない外国人を雇用することがないようにお願いします。

・外国人の雇用の際には、必ず実物のパスポート、在留カード等を見て在留資格と在留期間を確認してください。

・確認を怠ると、「3年以下の懲役、300万円以下の罰金、又はこれの併科」に処せられることがあります。

・平成24年7月9日から

「新しい在留管理制度」がスタートしました。新制度では、外国人登録証明書も一定期間、「在留カード」とみなされます。

▼**問合せ先** 愛知県江南警察署（☎56・0110、<http://www.pref.aichi.jp/police/>）

●中小企業・小規模事業の経営者の皆さんへ

個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても一定の生活費等を残すことができるルールができました。

経営者の個人保証について、①事業活動に必要な資産は法人所有とするなど法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合などに個人保証が不要となること。②多額の個人保証を行っていても、経営が行き詰る前に、早めに事業再生や廃業を判断した際に、手元に一定の生活費が残ることや、「華美でない」自宅に住み続けられること。③保証債務の履行時に返済しきれない債務残高は原則と

平成26年6月1日 22

サラ金および悪質商法の 相談料を補助します

気軽にお金を借りられることから、サラリーマン金融（サラ金）の利用に関するトラブルが起きています。トラブルが起こる前に、できる限り早く法律の専門家に相談することが大切です。

市では、愛知県弁護士会が開設している「サラ金・クレジット被害相談」（初回の相談料は無料。2回目の相談料を補助します）と「消費生活相談」に相談された場合に、相談料の5,400円（上限）を補助しています。補助を受けるには、事前に市民相談室で相談を受ける必要があります。詳しくは、お問い合わせください。

●**問合せ先** 市民相談室（☎38-5822）

して免除されること。などを定めた「経営者保証に関するガイドライン」が、中小企業庁・金融庁主導で策定されました。

ガイドラインに基づき金融機関と相談したい人、まずは、中小企業基盤整備機構中部本部までお問い合わせください。ご相談に応じてるとともに、必要に応じて

無料で専門家を派遣いたします。また、金融庁でも金融機関等によるこのガイドラインの積極的な活用を促進し融資慣行として浸透・定着を図る観点から、監督指針・金融検査マニュアルの改正を実施しています。

▼**問合せ先** (独)中小企業基盤整備機構中部本部（☎052・220・0516）

入札結果

(4月17日～24日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額 (円)	期間
清掃事務所耐震補強等工事設計業務	石仏町稲葉1番地	(株) 伊藤建築設計事務所	2,970,000	4/22～11/28
市営大地プール取壊工事設計業務	大地町下塚田7番地	(株) 垣見設計事務所	1,155,600	4/22～6/18
配水管布設工事 (申込26-1号)	川井町地内	関戸工業(株)	7,884,000	5/7～7/7
測量設計業務	市内一円	(株) 三愛設計	1,785,240	4/30～6/27
配水管布設工事 (申込26-2号)	中野町地内	伊藤水道工業(株) 岩倉支店	1,728,000	5/7～7/7

予約の多かった本 (3月～4月)

- ①村上海賊の娘 上 (和田 竜著)
- ②豆の上で眠る (湊 かなえ著)
- ③村上海賊の娘 下 (和田 竜著)

★戦場のオレンジ (エリザベス・レアード作) (石谷 尚子訳)

※その他の新着図書については、図書館ホームページをご覧ください(ホームページから貸出中の図書の予約ができます)。

★へんしゅんねずみくん (上野 紀子絵) (なかえ よしを作)

★知の巨人 荻生徂徠伝 (佐藤 雅美著)

★ときめく収納アイデアBOOK (主婦と生活社)

★児童新着図書

★一般新着図書

新着図書のご案内
図書館ニユース (☎37・6804)
(6月の休館日は毎週月曜日です)

●多重債務者相談

NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所を開設しています。

▼とき 毎月第3木曜日
午後1時～4時(6月19日・7月17日・8月21日)

▼ところ 市役所1階市民相談室

▼相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法

★不用品データバンク★

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。なお、物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品 (5月19日現在)

▶譲ります (有償) 幼児用スキーウェア、幼児用ヘルメット、幼児用手袋、自転車、ソフトコンタクト用消毒液、ベビー筆筒、電動自転車

▶あげます (無償) 幼児用スノーブーツ、窓用網戸、ノートパソコン用机上ワイヤーフレームラック、幼児用スヌーピーキャラクタークッション、ジュニアシート、新生児用服 (女児)、帯ひも、授乳用クッション

▶求めます 岩倉中学校野球クラブのユニフォーム、大人用三輪車、ベビー用チェア、岩倉中学校女子制服 (冬服)、ベビー用の体重計、ワープロ、二段ベッド、炊飯ジャー (5・5合)、ノートパソコン (windows Vista以降のもの)、曾野小学校体操服、マタニティ用品 (パジャマ、ズボン)、ベビー服、岩倉幼稚園男子用品 (スモック・帽子・かばん等)、保育園用品 (通学かばん・体操服)、乳児用衣類

岩倉市ホームページ (アドレス裏表紙参照) でも確認できます。

▶問合せ先 商工農政課商工観光グループ (☎38-5812)

書士、ボランティアスタッフ
▼主な相談内容 クレジットサラ金返済問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ金など
※相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。相談による家族、個人の秘密は厳守します。で、安心してご相談ください。※相談料は無料です。
※予約優先で行っています。
▼予約・問合せ先 クレサラあしたの会 (☎080-3289-7704)

市民相談

市民相談室 (☎38-5822)

お気軽にご相談ください

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

月～金曜日 (祝日、振替休日を除く)
午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

毎月第1～第4火曜日午後1時～4時
※多重債務問題等に関する相談をお受けします。

■税務相談

6月5日 (木) 午後1時～4時

■人権相談

6月6日 (金) 午後1時～4時

■登記相談

6月11日 (水) 午後1時～4時

■不動産相談

6月12日 (木) 午後1時～4時

■法律相談 (予約制…定員各6人)

6月10日 (火)・25日 (水) 午後1時～4時
※毎月1日 (土・日曜日、祝日、振替休日は順延)
午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます (先着順、電話可)。

■行政相談

6月13日 (金) 午後1時～4時

■戦没者遺族相談

6月20日 (金) 午後1時～4時

■年金相談

7月2日 (水) 午前10時～午後3時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよしても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時 (祝日、振替休日を除く)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Cerimônia do chá no Parque Shiseki

史跡公園で月釜を行います

A Sociedade Cultural de Iwakura promoverá uma cerimônia do chá para que as famílias possam familiarizar-se. Todos podem participar de forma descontraída com roupas convencionais.

- ◆ Data: 15 de junho (domingo) 10:00 ~ 12:00 (Realizado mesmo em caso de chuva)
- ◆ Local: Shiseki Koen Toriidade Minka (Endereço.: Daicho Noai 51)
- ◆ Porção de chá: ¥300/pessoa (inclui o chá e docinho).

Será realizado seminário de canção popular de 『Festival de verão Iwakura de cidadão Bon Odori』 :

『いわくら夏まつり市民盆おどり』の民謡講習会を開催します！

É realizado seminário de canção popular para que todos possam desfrutar a dança no 『Festival de verão Iwakura de cidadão Bon Odori』 que será realizado em agosto.

Venha participar de forma descontraída.

- Data: 20 de junho (sexta) das 10:00 ~ 12:00 (Atendimento a partir das 9:30)
- Local: Sala Polivalente do Centro Geral Esportivo e Cultural-Sogo Taiku Bunka Center, Tamokuteki Hall.
- Ministrante: Hoshin Kachi (Presidente da pesquisa de canção popular do japão)
- Taxa: ¥ 500 (No dia, pague na entrada do local).

Coopere na prevenção de permanência ilegal e trabalhadores ilegais!!

～ Favor para todos os donos de contratista, empreiteira ～

不法就労・不法滞在防止にご協力を！

～雇用主・事業主の皆様にお願ひです～

Não contrate pessoas que estão ilegal, ou que não tenham o visto de autorização para trabalhar, etc.

- ・ Para contratar um estrangeiro, verifique sem falta o tipo de visto e o período de validade no passaporte original, *zairyu card*, etc.

- ・ Caso descuidar à verificação, pode ser punido com 「até de 3 anos de prisão, até de 3 milhões de multa, ou ambas as penalidades」 .

À partir do dia 9 de julho de 2012, iniciou o 「novo sistema de controle de permanência」 . Portanto no novo sistema, o *gaijin toroku* até um determinado período é considerado como「*zairyu card*」

Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集の日

03/06 (ter) ・ Yatsurugi Cho ・ Inoue Cho ・ Kamino Cho ・ Ishibotoke Cho
06/06 (sex) ・ Sono Cho ・ Inari Cho ・ Taisanji Cho ・ Taisanjimoto Machi ・ Taisanjihon Machi ・ Gojo Cho ・ Daiichiba Cho

10/06 (ter) ・ Daichi Cho ・ Daichishin Machi ・ Chuo Cho ・ Minamishin Machi ・ Kawai Cho ・ Kitajima Cho ・ Noyori Cho
13/06 (sex) ・ Higashishin Machi (IwakuraDanchi)

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

03/06 (ter) ・ Nakahon Machi ・ Higashi Machi ・ Suzui Cho
06/06 (sex) ・ Shimohon Machi ・ Showa Cho ・ Asahi Machi ・ Sakae Machi 2 Chome ・ Shinyanagi Cho ・ Shinyanagi Cho Iku
10/06 (ter) ・ Saichi Cho ・ Hon Machi ・ Miyamae Cho ・ Sakae Machi I chome
14/06 (sab) ・ Higashishin Machi (IwakuraDanchi)

● Informações (☎ 38-5807)

Disponível intérprete em português

～平成26年度市民活動助成金対象事業のお知らせ～

市では、市民活動団体が実施する公益的な活動に対して助成しています。

～キレイがい～わ！～「い～わくんエコカード」プロジェクト 『お楽しみ抽選会&フリーマーケット』にご参加ください。

「ゴミ拾い活動の啓発」「市民活動団体の広報」「市内商店の活性化」「参加する事によるつながりづくり」を目的に清掃活動呼びかけ、参加者にエコカードを配る活動をしています。その一環として、下記イベントを行います。楽しみイッパイ、ぜひお越しください。

●とき 6月15日(日) 午後2時30分～5時30分

●ところ 総合体育文化センター 多目的ホール

●内容

①抽選会

い～わくんエコカードを提示して空くじなしの抽選に参加しよう！
景品：岩倉のお店の商品が当たります！ お楽しみに！

②フリーマーケット

フリマで得しちゃおう！ エコカードがなくても参加できます。
20ブース出展予定。

③ステージ

さまざまなパフォーマンスを満喫！ い～わくんも遊びにくるよ。

出演予定団体 岩倉武将隊、岩倉鳴子おどりの会五条川桜、いわくらフォークジャンボリー、オクトパス合奏団、ハラウピオケアヌエヌエ 他

【この事業に関する問合せ先】 ひと・さくら・まちづくり 山口 (☎080-6917-8623、
Eメール hitosakura.m@gmail.com)



6月8日(日) 午前8時15分から、
お祭り広場で清掃活動を行います。
まだカードをお持ちでない人は、
ぜひ参加してください。

【市民活動に関する問合せ先】 市民活動支援センター (市民プラザ内☎・FAX 37-0257)

【掲載希望に関する問合せ先】 企画財政課企画政策グループ (☎38-5805)

災害時にも使えるレシピ (家庭料理編)

わかめのごま酢和え ～水があればできる～



<材料>	1人分	4人分 (目安量)
わかめ	1g	4g(小さじ1)
ツナ缶 (小)	10g (1/8缶)	40g (1/2缶)
ホールコーン缶	10g	40g (1/2缶)
キャベツ	20g	80g (中2枚)
酢	1.5ml	6ml (小さじ1)
しょうゆ	2ml	8ml (小さじ1強)
砂糖	1.5g	6g (小さじ2)

<作り方>

1. ビニール袋 (わかめの袋などでもよい) に水を入れ、わかめが戻ったら水を捨てる。
2. キャベツはちぎり、コーンは水を切り、1に入れる。
3. 1に全部の材料を入れ、しっかり混ぜて完成。

PRポイント！

- ★加熱をしないので、安全な水 (加熱済みのものや、ミネラルウォーター) で野菜を洗ったり、わかめを戻したりします。
- ★包丁や器、火がない時にも、不足しがちな野菜を補うことができます。
- ★切干大根などがあれば、わかめと一緒に戻します。
- ★ごま油を加えると、さらにおいしくなります。
- ★ツナ缶の油を入れると、調味料がなじみやすいです。

わかめのごま酢和え <1人分あたり>

熱量 62kcal たんぱく質 2.8g 脂質3.3g
炭水化物 5.3g ナトリウム0.24 mg 食塩
相当量 0.6g

☆献立は一例です。「災害時にも使えるレシピ集」は保健センターでご覧いただけます。

●問合せ先 健康課指導グループ
(保健センター内☎37-3511)



地 南小学校区自主防災会地域合同防災訓練 地域の安全を守るために

5月17日(土)、西小スポーツ広場で防災に対する意識の向上および連携強化を図るために南小学校区自主防災会地域合同防災訓練が行われ、約150人が参加しました。

大規模災害の際には、地域同士の相互協力が重要です。この訓練では、消火器や軽可搬動力消防ポンプによる初期消火訓練、救助器具取扱訓練、地震体験車による地震体験訓練を行いました。

地震体験訓練では、東日本大震災などの最大震度7の揺れまで体験することができました。

参加した人は、必死に机にしがみついたり、机の下に潜ったりして地震が収まるのを待っていました。今回の訓練を通して自助・共助の意識の向上に繋がりました。

(写真は広報モニター福村一夫さん提供)



み 岩倉市地域福祉計画推進事業 史跡めぐり みんなでさんぽin岩倉 みんなが健康に

5月17日(土)、岩倉市地域福祉計画いわくら福祉市民会議の主催で「史跡めぐり みんなでさんぽin岩倉」が開催されました。五月晴れのもと参加者は史跡の説明を聞きながら下本町内の散歩を楽しみました。今後は6月14日(土)に稲荷・大山寺コースが、7月12日(土)に曾野・大市場コースが開催されます。詳しくは広報いわくら5月1日号の4ページをご覧ください。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。

大 宮城県岩沼市と災害時相互応援協定締結 規模災害に備える



5月8日(木)、宮城県岩沼市と災害時相互応援協定を結びました。

平成23年に発生した東日本大震災以来、岩沼市へ被災市支援ということで4人の職員を派遣しています。その他、平成24年2月には岩沼市の職員をお招きし、防災の講演をしていただきました。また、近く発生が予想される南海トラフ大地震に備え、県外の自治体と災害時の応援協定を締結したいという思いから、この度岩沼市と災害時の応援協定を結ぶことになりました。

6月のカレンダー

1	日	㊤休日急病診療(有馬良成 有馬医院) 日曜資源回収ステーション(清掃事務所9:00~12:00) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00)
2	月	★特定健康診査、成人歯科健康診査、肺がん・結核検診
3	火	★特定健康診査、成人歯科健康診査、肺がん・結核検診 分別収集/八剣町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日/中本町・東町・鈴井町
4	水	★健康チェックの日 ★特定健康診査、成人歯科健康診査、肺がん・結核検診 野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
5	木	★母子健康手帳の交付 ★特定健康診査、成人歯科健康診査、肺がん・結核検診
6	金	★特定健康診査、成人歯科健康診査、肺がん・結核検診 分別収集/曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
7	土	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
8	日	㊤休日急病診療(柵木隆志 ませきクリニック) ★フッ素塗布・歯科健康診査・歯科相談 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00) 日曜資源回収ステーション(消防署東側防災公園9:00~12:00) ※午後から市役所市民スペースはお休みです
9	月	★特定健康診査、成人歯科健康診査、肺がん・結核検診
10	火	★特定健康診査、成人歯科健康診査、肺がん・結核検診 分別収集/大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 古紙と古着の日/西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
11	水	★特定健康診査、成人歯科健康診査、肺がん・結核検診 野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
12	木	★母子健康手帳の交付 ★特定健康診査、成人歯科健康診査、肺がん・結核検診
13	金	★特定健康診査、成人歯科健康診査、肺がん・結核検診 分別収集/東新町(岩倉団地)
14	土	古紙と古着の日/東新町(岩倉団地) 野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
15	日	㊤休日急病診療(伊藤乙彦 伊藤外科) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00) 日曜資源回収ステーション(清掃事務所9:00~12:00)

★印は、保健センターで行います。
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

広報いわくら音声版(CD)を用意しています。
どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●問合先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)

岩倉市の人口/47,510人

男性/23,660人

女性/23,850人

世帯数/20,458世帯

(5月1日現在)

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

●岩倉市Eメールアドレス(代表)

koho.prsec@city.iwakura.lg.jp

●編集 総務部秘書課広報広聴グループ

●発行 岩倉市役所

〒482-8686愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100

前月比 +36人

+18人

+18人

+19世帯

前年比-196人

-133人

-63人

+83世帯

電話番号案内

- 戸籍、住民票、印鑑登録、国民健康保険、後期高齢者医療等
市民窓口課(☎0587-38-5807)
- ごみの収集・処理、犬・猫などのペットの死体処理、
公害、環境保全 等
環境保全課(☎0587-38-5808)
- 保育園、児童福祉、児童手当 等
児童家庭課(☎0587-38-5810)

防災無線テレホンサービス
☎0587-37-0099

消防テレホンサービス
☎0587-38-3119

救急医療情報センター
☎0586-72-1133

㊤休日急病診療所(日曜日・祝日)
☎0587-66-4708
受付 9:00~11:30
13:00~16:30

㊤小児救急外来
江南厚生病院内(こども救急診療室)
☎0587-51-3333
○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日
受付 8:30~16:30
○第1・3土曜日
受付 12:20~16:30

愛知県小児救急電話相談
☎#8000
☎052-962-9900
○毎日
受付 19:00~23:00



確認してください

お近くの避難場所



㊤神野会館

神野会館は、かみのふれあい広場の東側で神野町平久田の交差点の北西側にあります。所在地は神野町平久田41です。一度ご確認ください。



この印刷は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。